

## 第1回(2010/04/11) 参論倶楽部(SC)覚書き (作成 高田)

1. 開始にあたり、高田がSCを立ち上げる趣旨について配布した資料にもとづいて説明した。

今回の『金融恐慌を読み解く』を執筆する過程で、現代資本主義と金融危機の分析において、マルクス経済学の理論、実証研究の両面で今後検討する必要があるいくつかの論点が浮かび上がってきた。それは、大きく分けると以下の3点である。

1. 資本主義の発展段階を大きく特徴づけ、現代資本主義をトータルに把握するための方法があいまいになっている問題。今回のような大規模かつ深刻な経済危機の分析のためには、現代資本主義の歴史的・構造的な特徴づけが前提となるが、これを明らかにするための時代区分、構造的な特質を確定するための基本的な指標などについては、はっきりとした共通認識があるとは言えない。その際、現代マルクス学派だけではなく、共通の問題意識で研究に従事し、かつ、直接間接にマルクス経済学の影響を受けているラディカル・エコノミクス、ポスト・ケインジアン、レギュラシオン学派、その他制度学派の流れに属する進化経済学、「複雑系」などの研究者の業績を念頭に置く必要がある。また、ことなつたアプローチの成果を相互に活用できるための研究者の柔軟なネットワークを形成する必要がある。
2. 現代資本主義をトータルに特徴づける概念として、現在さまざまな学派を横断的に、もっとも広く国際的に普及している概念のひとつが、「経済の金融化 **financialization of economy**」である。このアプローチは、とくに1980年代以降の資本主義に顕著にみられるようになった金融産業の肥大化、金融市場（とくに擬制資本市場）の膨張、金融不安定性の深刻化、国際通貨・金融危機の頻発、企業経営の「金融化」、株主価値重視のコーポレートガバナンス、その他の諸現象を統合的な理論で説明する可能性を含んでいる。しかし、理論的には、金融経済と実体経済の関係を十分具体的に分析しきれていない、金融証券化における擬制資本市場の膨張と複雑化が産業資本をふくむ総資本の蓄積にどのような可能性と限界を作り出しているのかの分析が不十分、そのために、経済危機の分析を金融経済の諸問題の枠組みで分析するという方法的な狭隘さを克服しきれていない。こうした限界を克服できる、新しい総合的なアプローチを開拓する必要がある。
3. この課題と取り組むためには、マルクス「信用論」のより正確・精緻な解釈を重視するだけでは十分とは言えない。マルクスが分析の表象として想定している信用制度（銀行制度）と、経済の金融化が大きく進んだ現代の金融制度とはその構造が大きくことなっており、したがって、銀行資本と産業資本の関係だけではなく、金融市場で価値増殖運動を展開する貨幣資本の「蓄積」様式自体が大きく変化している。なかでももっとも重要な変化は、貨幣資本の「蓄積」が、産業資本の剰余価値生産ではなく、主として、擬制資本市場と家計債務市場に依存するようになり、このた

めに、大手金融機関と、さまざまな機関投資家との関係が、金融市場全体の基軸を占めるようになってきていることである。現代のデリバティブ市場や仕組み証券市場の運動を分析するためには、貨幣資本の理論と擬制資本の理論をさらに発展させる必要がある。

以上の問題提起に対していくつかの指摘がなされたが、今後の研究会で取り上げるべき重要な論点として、次のような指摘があった。

- 戦後資本主義の段階区分について、1970年代を「高度成長期」から「スタグフレーションを経て低成長期」に移行する過渡期とする見方が一般的であるが、1990年の冷戦終結とそれが国際政治・各国経済政策にもたらした新しい状況（冷戦構造の制約から解放された各国間競争の激化（競争的国民国家の概念）とこれを背景とする労使関係の変化、技術開発の方向付けなど）も、もうひとつ重要な段階区分と見る必要があるのではないか。
- 資本主義の段階区分をする指標は、単一ではなく、社会・経済システムのさまざまな位相で、相互に関連はしても、必ずしも時期を同じくしない重要な変化が複層的に生起するという現実をみる必要があるのではないか。これらの中で、なにを重視するかは、政治学、社会学、労働経済学、産業技術や産業構造などそれぞれ異なってくる。資本主義の発展過程を経済学の立場で区分する場合には、いわゆる資本蓄積レジームという指標が重要であろうが、その具体的内容は必ずしも明確ではない。
- 「経済の金融化」アプローチの積極的成果をとりいれるという問題に関連して。高田作成の資料では、金融資本概念が現代資本主義については貨幣資本と産業資本の関係が大きく変化し、もはや分析の基本概念としては有効ではなくなったという点が強調されているが、金融資本概念の本質を、金融独占と産業独占が特定の形態で結合するという狭い解釈ではなく、それぞれが連携・協調しあうことで相互の利益をより効果的に確保・増進する関係としてとらえれば、そうした意味での関係は現代資本主義においても依然として重要なのではないか。
- 「経済の金融化」論が明らかにしてきたようなさまざまな現象・変化が実際に生起しているとしても、それらと実体経済における変化との相互関係をどのようにとらえるのかは、慎重に考える必要があるのではないか。経済の金融化によって、総資本のますます大きな割合が貨幣資本・擬制資本の形態をとるようになって現実資本の蓄積や研究開発が停滞するという側面だけではなく、逆に、現実資本の蓄積が停滞したために、貨幣資本のますます多くが、新投資・拡大再生産ではなく、擬制資本市場に流れてゆくという関係もある。これらの相互関係を具体的に分析する必要がある。これと関連して、経済政策や科学技術政策などの策定に金融産業の利害がどの程度大きな影響を及ぼしているのかも、事実にもとづいて検証することが必要であろう。

なお、その後の議論の中では、今後の研究会で取り上げるべき論点として、以下の課題が提起された（ただし、順不同）。

- 戦後資本主義のもとでの、産業構造の変化（重化学工業・装置産業---広義のサービス業---金融産業、さらに軍需産業、IT産業など）をそれぞれの国において具体的に検討し、その結果を、資本主義の歴史的・構造的変化、あるいは資本蓄積構造の変化を考察する場合の重要な要素として組み込む課題。
- 現代の金融市場で大きな役割を果たしている年金、保険、投資信託他の機関投資家の運用資金の多くが、さまざまな階層の家計所得から生み出されている問題。高度成長期の再生産・蓄積構造のなかで、それぞれの階層の所得と貯蓄がどのように増大したのか、それらがどのような割合で機関投資家に集中され、どのように運用されたのか。
- 現代の金融危機分析でしばしば基本的な概念とされている「過剰な貨幣資本の蓄積」という概念のより立ち入った定義あるいは意味について検討する課題。過剰な貨幣資本はどのような形態で、どこに蓄積されているのか、その総量はどれほどなのか等を、現在利用可能なデータにもとづいて算出できるのか。できないとすれば、この概念を利用することの積極的意味は何か。
- 経済の金融化論のアプローチを中心的に進めているポスト・ケインジアン理論的拠り所となっているミンスキーの金融不安定性論をどのように評価するのか、また、これに依拠しながら進められているポスト・ケインジアンの最近の業績をどう理解し、評価するのか。
- 現代資本主義の重要な現象の一つである、M&Aブームと産業循環との関連をどう考えるのか。M&Aブームには、資本のリストラクチャリング、過剰資本の整理という産業循環・恐慌と重なり合う機能がある。現代資本主義のもとで、M&Aのこのような機能が、産業循環・恐慌の発現形態にどのような変化をもたらしているのかを検討する課題。
- 経済の金融化アプローチの一部では、金融産業と金融市場の膨張だけではなく、非金融企業、つまり産業資本や商業資本自体の金融産業化という問題が注目されている。これは、実際にはどの程度重要な問題なのか。どのような産業企業が、どのような形態で、金融産業化して金融的利得をあげているのか。
- 戦後資本主義が高度成長期からスタグフレーション・低成長期に移行する過程で、労働分配率はどのように変化したのか。
- 現代資本主義におけるインフレーションのとらえ方について。現代の金融危機の大きな特徴は、物価の高騰・暴落ではなく、主として擬制資本（資産価格）の暴騰・暴落が注目されている。このために、インフレーションの問題は、多くの経済学者の関心外に置かれるようになってきている。しかし、生産性の上昇にみあった物価下落が起きていない問題を、貨幣的側面から、つまり、インフレーション論で独自に分析すべき問

題として取り扱うことが必要ではないか。

次回以降の持ち方について以下の点が確認された。

次回（第2回）は、5月15日（土）午後1時半より開催する。

回りの主要テーマは、「戦後資本主義の構造変化をどうとらえるか----とくに、戦後高度成長過程の終焉・ケインズ体制から新自由主義体制への移行という問題に焦点をあてて----」とする。

この議論の材料として、以下の三つの文献を取り上げる。

平野「資本蓄積と新自由主義」（ディスカッション・ペーパー） 報告担当は平野

アンドリュー・グリーン/ボブ・サトクリフ（平井規之訳）『賃上げと資本主義の危機』（ダイヤモンド社刊） 報告担当は新井

ボールズ/ゴードン/ワイスコフ『アメリカ衰退の経済学---スタグフレーションの解剖と克服』東洋経済刊。報告担当は高田

なお、参加者から提起された上記の検討課題を、こんごどのような順序、形態でとりあげるかについては、今後の議論を経て適宜相談・決定することとする。

以上